

4 数値目標（案）

基準年度：平成 22 年度 目標年度：平成 33 年度

1	家庭系ごみ 10%削減 (69,645t から 6,965t 削減して、62,680t)
---	-------------------------------------------------

総排出量の 65%を超える家庭系ごみについて、生ごみの水切り促進などによる減量、新たな資源品目の収集、雑がみ分別の促進など資源品目の収集量増加を図ります。

また、クリーンセンターへ直接搬入されるごみの処理手数料改正を行い、一層の排出抑制を図ります。

2	事業系ごみ 20%削減 (20,126t から 4,025t 削減して、16,101t)
---	-------------------------------------------------

クリーンセンターへ搬入される事業系一般廃棄物の処理手数料を改定し、排出抑制を図ります。

また、オフィスペーパー・雑がみなどの古紙リサイクルの促進、食品製造会社・食品スーパー・飲食店などを対象とした食品廃棄物リサイクルの拡大を図ります。

3	1人1日当りのごみ排出量 100g 減量
---	----------------------

1人1日当たりの家庭ごみと事業ごみの合計を 100g 減量します。

4	資源化率 30%達成
---	------------

ごみの減量、プラスチック製容器包装を始めとする新たな資源回収量の増加により、資源化率 30%達成を目指します。

5	ごみ処理費（1人に係る年間）10%削減 (ごみ処理費は、建設・改良費を除いたものとします。)
---	---------------------------------------------------

ごみ処理量の減少に伴う、ごみ処理施設の効率的な運用などにより、1人に係る年間ごみ処理費を 10%削減します。